

2 1 陳情第 3 号

2 1 陳 情 第 3 号	新型インフルエンザ対策に関する陳情
付 託 委 員 会	防災等安全対策特別委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 1 年 2 月 1 6 日 受 理、 平 成 2 1 年 2 月 2 6 日 付 託
陳 情 者	新宿区西新宿 _____ _____ _____

(要 旨)

1 . 区として区民生活の維持のため

- 食糧・生活物資・衛生用品の物流および供給も確保すること
- 発生前・発生時・発生後の区民生活維持に係るマニュアルを作成すること
- 高齢者・身障者等要援護者の生活援助をすること

2 . 区民・行政・各界専門家・製造事業者・販売事業者等の危機管理会議を設置すること

3 . 区民への啓発と速やかな情報提供

- 食糧・生活物資・衛生用品の備蓄方法等について啓発すること
- ホームページだけでなく全区民（外国人・目や耳の不自由な方等）にたいする情報提供システムを作成すること

(理 由)

1 . 区民や事業者の協力および行政との情報の共有

（社）日本経済団体連合会は、2008年6月17日付けで（別添資料）のように、「国家の危機管理は最重要な政策課題である。政府の新型インフルエンザ対策に対し、国民の健康と安全確保の観点ならびに社会機能の維持・事業継続の観点などから、一層の充実、強化が早急に図られるよう以下の点を要望する。」との提言をおこなっています。

私たちは、国立感染症研究所、感染症研究センター所長岡部信彦氏を講師にお迎えし講座を開きました。パンデミック時に備えるためには、区民がこの感染についての確かな知識と自己防衛に必要な情報を持つことが必要であることを知りました。

そこで、パンデミック時には、個々の対策以上に、今まで行ったことのない地域封鎖、職場封鎖等、在住、在勤の区民や事業者の理解や協力が必要になります。

また、発生前・発生時・発生後の区民生活維持に、多くの区民が不安を持っています。そこに付け入る悪質な販売も懸念されます。区民が安心できるマニュアルが必要です。

2 . 区民・行政・各界専門家・製造事業者・販売事業者が連携した危機管理会議の設置

危機管理会議を設置し、新型インフルエンザについて、区民・行政・各界専門家・製造事業者・販売事業者が連携して対策を検討することが必要です。

2 1 陳情第 3 号

3 . 生活用品・衛生用品・食品製造・販売の物流の確保

パンデミック時に備え食料などを備蓄することが基本とされていますが、流行は複数回にわたると考えられ、家庭での食料備蓄の対応では限界があります。円滑に食料が供給されるには、想定されるウイルスの特性を踏まえ、生活用品・衛生用品・食品製造・販売等物流を確保することが必要になります。